



和歌山県の災害対応の機能強化に国有地を活用！ (旧和歌山税務署)

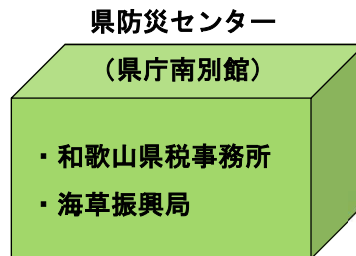
近畿財務局和歌山財務事務所では、旧和歌山税務署跡地について、南海トラフ巨大地震等に係る和歌山県の災害対応の機能強化に活用するため、令和2年5月29日、和歌山県に売却しました。和歌山財務事務所では、今後とも国有財産の最適利用を図るため、地域社会のニーズの把握に努め、地域における国有財産の有効活用を推進するなど、地域連携・地域貢献に努めてまいります。

和歌山県は、隣接する県防災センター（県庁南別館）と一体的に利用することにより災害対応力の強化を図ることとしており、財産の取得後、旧和歌山税務署の建物を改修した上で、県庁南別館に入居している和歌山県税事務所、海草振興局等を移転し、県庁南別館に国等の防災関係機関が集結するための災害活動スペースを確保するとともに、平時は県職員研修所等に活用する計画です。

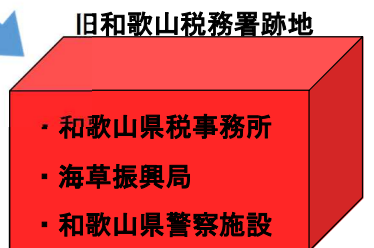
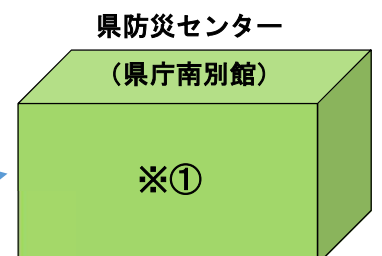


(左奥) 県防災センター
(手前) 旧和歌山税務署

【売却前】



【売却後】



- ※① 災害時：関係機関の現地対策本部
平時：職員研修所・会議室
- ※② 災害時：防災関係車両駐車場
平時：来客用駐車場

【財産の概要】 所在地：和歌山市湊通丁北1丁目1-4
土地 2,577.18 m²、建物 1,182.50 / 2,795.80 m²

【お問合せ先】 財務省近畿財務局
和歌山財務事務所 管財課 TEL073-422-6144

